

「女性の生き方」、これまでとこれから

～「女子教育」と「良妻賢母思想」を考える～



日時：2月13日(土) 午後2時～4時
 講師：濱 貴子(はま たかこ)さん
 (富山県立大学 講師)
 会場：男女平等推進センター会議室
 対象：テーマに関心がある人
 定員：20名(申し込み順)
 受講料：無料
 申込み：男女平等推進センターまで

「女性の生き方」について、「女子教育」と「良妻賢母思想」の歴史的な変容から学びます。そして、これからの現代女性が社会でより輝くにはどうしたらよいかを話し合しましょう。



〔プロフィール〕

富山県立大学工学部講師。新潟県生まれ。京都大学卒業。専門は教育社会学、歴史社会学。女性の教育と職業に関する歴史社会学研究を行っている。

平成28年度男女平等推進センター活動登録団体を募集しています。

審査の上、センターに団体登録をされると、センターからの発信情報や他の登録団体との情報のやりとりがスムーズになります。また、無料で交流スペース(会議、学習用の部屋)の利用、ロッカーの使用等が出来ます。

登録要件

男女平等・共同参画の推進に関する活動を展開している(しようとする)団体、グループでかつ、次の要件をすべて満たしていること

1. 団体としての目的を有し、かつ計画に基づく事業を実施していること
2. 代表者が市内在住か、通勤・通学していること
3. 5人以上の構成員を有していること
4. 営利を目的とする団体でないこと
 - 登録は無料です*審査あり
 - 随時受付しています。申請書、会員名簿に記入の上、提出ください。*毎年2月に更新手続きがあります。
 - 申込用紙、申請書等はセンターにあります。ホームページからダウンロードもできます。

平成28年度男女平等推進センター活動登録団体更新手続きのご案内

現在センターに登録されている団体・グループ等の平成27年度の登録有効期限は、平成28年3月31日(木)です。

引き続き登録を希望する場合は、書類に必要事項を記入の上、**2月29日(月)までセンターに提出**してください。

※期限までに提出されない場合、平成28年度の登録更新ができない場合があります。



高岡市男女平等推進センターの案内

高岡市男女平等推進センターは、男女平等・共同参画社会を実現するための拠点施設です。相談、講座等の開催、男女平等・共同参画を進めるための市民活動やネットワークづくりの支援、図書の出し入れや情報誌の発行等による情報提供などを行っています。

※休館日
毎月第4月曜日・12月29日～翌年の1月3日

〒933-0023
富山県高岡市末広町1-7(ウイング・ウイング高岡6階)
TEL(0766)20-1810・FAX(0766)20-1815

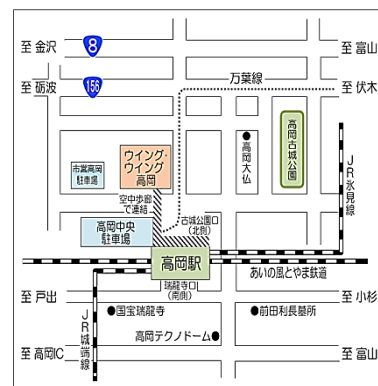
E-mail: gec@city.takaoka.lg.jp
HP: http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html

<相談室>

専任相談員が、DV や生き方、夫婦の問題などいろいろな相談を受けています。

相談時間
月・火・水・金・土 9:30～16:30
(木) 14:00～20:00

相談室専用電話
(0766) 20-1811



高岡市男女平等推進

〒933-0023 富山県高岡市末広町1-7
(ウイング・ウイング高岡6階)
tel.(0766)20-1810 fax.(0766)20-1815

E-mail: gec@city.takaoka.lg.jp
HP: http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html

センターだより

2016
2月1日 発行



「ありて」は、自分の力で問題解決していくイギリスの童話「アリーデ姫の冒険」の主人公の名前です。「私の未来は私が創る」とアリーテはいます。



「お帰り！」の一言

高岡市男女平等推進センターネットワーク会議委員
高岡市立二塚小学校 校長

かめだ りんこ
亀田 倫子



「お帰り！」
仕事で帰りが遅くなった私を、明るい声が迎えてくれます。

子供たちがまだ小さかった頃、私は家の玄関に明かりが灯っていると暗い気持ちになりました。早く帰ろうと思っているのですが、会議が延びたり急な相談が入ったりすると、時間はあっという間に過ぎていきます。

午後7時すぎ、末の娘を迎えに保育園へ行き、親戚の家に寄って小学生の兄と弟を連れて家に帰ります。先に帰宅した夫の不機嫌な声を聞き流し、「ごめん、ごめん」と言いながら台所へ向かうのが常でした。

ところが、ある時から夫の「お帰り」の声が変わりました。聞くと、小学生の娘に叱られたとのこと。「母さんは、いつも『ごめんなさい』って帰ってくるよ。父さんは、どんなに夜遅くなくても『お帰りなさい、ご苦労様』って言うてるのに……。母さん、かわいそうやよ」と、言われたそうです。

教員になって37年間仕事を続けることができたのは、家族の協力はもちろん、終園間際に迎えに来る私をいつも笑顔で迎えてくださった保育園の先生方、早く帰るよう声をかけてくださった職場の上司や同僚等、多くの方々に支え助けていただいたおかげです。

1999年11月「男女共同参画社会基本法」が施行され、2015年8月「女性活躍推進法」が成立しました。この間、男性中心の職場が女性にも開かれるなど、様々な職業で男女の壁が低くなってきました。また、職場によって差はありますが、育児休暇や介護休暇等の働きやすい制度も少しずつ整ってきています。

しかし、様々な制度は、互いの生き方を尊重し、それぞれの立場や仕事を理解すること、そして、共に生きる仲間として励まし合い助け合っこそ、生きてくるのだと思います。

男女平等・共同参画社会の根底を支えているのは『思いやり』だと、改めて思いました。